

参議院議員通常選挙

みんなで候補者を研究



選び抜け
悔いなく六年まかす人

小島 功

投票日は 6月27日

午前7時→午後6時

6月27日は、第9回参議院議員通常選挙が行なわれ、議員定数の半分が改選されます。70年代の大半にあたるこれから6年間の国政をまかせる人を選ぶ重要な選挙です。

参議院は、衆議院とともに国の最高決議機関です。毎日の生活にかかわる重要なことがここで決められます。

候補者は、つぎの方法で公約や政策を訴えています。よく聞き、よく見て、よく考

えて自覚ある一票を投じましょう。

- 立会演説会—日時・場所は市政だより6月1日号にのせています。
- 個人演説会—候補者等が学校・公民館などで政見を発表します。
- 街頭演説—街頭や空地などで候補者等が演説。
- 政見放送—候補者がテレビ・ラジオを通じて政見などを発表します。
- 選挙公報—6月18日ごろから全世帯配布します。このほか、候補者が行なう、法律で定められた新聞広告・はがき・ポスターなどがあります。

市へのおたずねは

サンキュー
39 電話を

ご利用ください



各区の市民相談室に0039番の電話を配置し、市政に対する問合せ、各種相談など電話ですむ用件をお聞きしています。お気軽にご利用ください。

【各区市民相談室の局番】

▷門司=33局 ▷小倉=57局 ▷若松=76局
▷八幡=66局 ▷戸畑88局



衆院の行過ぎチェック

衆議院議員のように解散により地位を失うことなく、六年間おちついて国策の審議に励むことができます。また、議員は地方区と全国区から選出され、地域代表的性格と全国代表的性格をそれぞれふまえた多角的視野と意見を総合させて、より高く、より広い視野から国策を練る仕組みになっています。

こういう、参議院のいろいろな役割をよく考え、地方区と全国区とに分けてある意義を十分に活用して、それぞれにあった候補者を選ぶことがたいせつです。

参議院の役割

を和らげて反省の機会を作り、堅実な方向に国策の慎重な審議を行ない、政治がかたよらないように、たえず見守る重大な役目ももっています。任期も六年と長く、三年ごとに半数が改選されるという継続性のあることも特質です。

参議院議員定数252名	
全国区 100名	地方区 152名
3年ごとに半数が改選される	
こんど改選される議員は	
全国区 50名	地方区 76名 (うち福岡県3名)

投票上の注意

投票の秘密は守られます



あなたが誰に投票したかは他人にはわかりません。義理・人情や買収などにまどわされずあなた自身で決めて投票しましょう。

投票できる人

投票当日、選挙人名簿に登録されている人です。※昭和26年6月28日までに生れた日本国民で、昭和46年3月2日以前から引き続き住民基本台帳に登録されている人は登録されています。3月3日以降に北九州市に転入した人で前の市町村に登録されている人は前住所で投票できます。この場合、不在者投票の手続きを利用して投票することもできます。

●市内で住所を変った人 5月31日以降に市内で住所を変った人は前住所地の投票所で投票していただきますのでご了承ください。

●投票所を確かめて 投票所や投票所の区域が一部変わっているところがあります(区版に掲載「門司区のみ」) 入場整理券をよく確かめておでかけください。

住民異動届を

住所変更届はただちに市民課・出張所に届出してください。そのまゝにおくと選挙人名簿から抹消されたり、入場整理券が届かなかったりします。

指定した病院や老人ホームに入院、入所の中からはその施設の中で投票できます。不在者投票は6月26日午後5時までです。

投票の方法

参議院の選挙は、地方区と全国区の投票を同時に行ないます。投票の順序は、地方区(ピンク色の用紙)を先きに、全国区(黄色の用紙)を後に投票します。



旅行などで投票できない人は不在者投票を...



決められた投票所で投票日に投票するのが建前ですが、どうしても法律で定められた理由で当日の投票時間に投票所に行けない人は、投票日前に不在者投票ができます。区の選挙管理委員会です。早めに入場整理券と印かんをもって宣誓を書き投票してください。また

投票用紙にはそれぞれ一人だけ、はつきり書いてください。氏名のほかのことを書いたり、地方区と全国区を間違えたりすると、せっかくの投票がだめになります。

馬島・藍島の投票日 6月25日